

井出渡齋、松平阿波守に仕へ、三百石賜はる。俗名井出六左衛門、唯今浪人に而罷在。とみづから記載せり。燕臺風雅に云ふ。井出松翠晩年作正水。號臥溪。渡齋子也。學書田内鐵舟。而有出監名。松雲公欲賜俸擢充書記。松翠辭曰。野人鐵舟門人也。足潤筆以養一身。若有可賜野人之恩。願加賜諸鐵舟。竟不受。公歎曰。世道日衰。風俗移澆。而如松翠。不但得書道。不失事師之義。即恩二百石於鐵舟。別賜二十口於松翠云。後松翠出加府。隱棲京南。

公賜隱棲十口。可謂毫楮之仙也。とあり。又草書淵海の序に云ふ。井出臥溪氏刻心于墨林有年所。故書名獵々起云々。夫井出氏少而負其藝。西泛江海遊京師。東躋名山留滯江府。北往來加越間云々。とありて、此の年の頃より吾が舊藩に奉仕して、金澤には殊に幾星霜を経寓居すといへり。元祿元年の土帳にも、二拾人扶持井出松翠と載せたり。元祿元年は四十五歳なり。正水と改稱せしは、此の以後なりしと聞ゆ。今法船寺に傳來せる元祿十三年元旦試筆の一行は、五十七歳の筆跡にて、印中正水とあり。此の後も尙金澤に寓居せしが、京都へ隱棲せし年曆等は、いま

だ詳かならず。書畫一覽に、正水井出氏加州人とあるまでにて、巨細の傳を記載せず。

○寺中兩院

法船寺天明六年由來書に、寺中下寺禰壽院・正樹院、境内に居住。と載せたり。此の兩院早く廢止せしか、三箇屋版の六用集には記載せず。今は其の遺址もなし。

○鐔屋清兵衛番邸

龜尾記に云ふ。法船寺町邊、昔は河原の荒地にて、犀川橋より宮腰への街道なり。故に制札場も、此町裏馬場際に建てたり。といへり。また今法船寺町鐔屋茂作といふものゝ先祖鐔屋清兵衛は、法船寺の檀家にて、金森宗和の子孫なり。昔法船寺此地へ移轉し造營の頃、此地邊初めて町地と成るにより、清兵衛最初に家建なしたり。故に當町草創の者なりといひ傳へたり。それより數代連綿して、世々茶商賣をなし、實に法船寺町にての舊家なりしかど、明治九年に從來の邸宅をば賣却し、遂に此の地を退去す。其の舊邸は、法船寺町廣見舊馬場への入口なるかど家、是也と云ふ。

○古藤内町

舊傳に云ふ。昔此の地邊河原の荒地なりし頃は、今の法船寺町の廣見は、三昧(本末)の茶毗所にて、今いふ古藤内町は、藤内共の居住地なり。然るに此の地邊町地と成りたる頃、藤内共を移轉せしめ、跡地をば町地となしたり。故に今に至り古藤内町と呼べり。按するに、藤内は、元祿六年五月異種徒取調書に、先祖より藤内と云ふ。但し名之子細は、傳承不致由。とあり。おもふに、藤内の稱號は、其の種徒祖先の名ならんか。能登國櫛比惣持寺所藏貞治六年の寄進狀に、一所と云ない次郎がみやう、一所と云ない四郎がみやうと見ゆ。文明二年十月の古文書に、四十三束荊藤内やしきとあり。又同國穴水來迎寺所藏永正九年四月の寄進狀に、藤内屋敷之事云々とあり。右藤内屋敷は、藤内共が居住地をいへるなるべし。藤内某と呼べる者は、今いふ藤内の種徒なるか。尙其の巨細は下文仁藏河原の條に載す。

○龍宮石

此の石は、法船寺町の廣見より長町五番丁へ出づる往來脇にありて、従前は武士地の土塀際にありしかど、今は此の地邊悉く町地と成りし故、商家の店先なる溝側に存在せ

り。此の石高くも非ず。往來の地面にひとしき程にて、其の顯るゝ處は、さのみ大石とも見なされども、大地より出でたるにや。舊傳に云ふ。此の石は金澤市中の名石にて、金輪際より出でたる大石の纒かに顯れたるもの也。むかし此の石をば深く掘り穿ち見るといへども、其の根元知れず。殊に土中に至る程、甚だ大なる巖石なりしといひ傳へたり。故に古來龍宮石と呼び來れりといへり。按するに、此の龍宮石は、石川郡笠間郷石立村の龍宮石と同類の巖石なるべし。彼の巖石は、三州奇談に、或人曰く、是龍宮より生立ちたりと云ひ傳へたり。小松黃門公の時、人夫をして其根源を掘らしめられしに、其根數丈を掘穿つといへども、其底を窺めず。といへり。可觀小説にも、賀州中嶋の近所に立石の宮とて神社あり。其社壇に立石五つあり。或年微妙公の御意にて、近邊の百姓を以て掘らせられし處、二丈許まで掘りたりといへども、石の根知れ難し。其段聞召され、最早掘るに不及、以來も不掘やうにと被仰出と、宮崎氏の話也。とあり。加賀古跡考にも、其の由を記載し、里人は石の木宮と呼べりとありて、むかしは右巖石をば